

# 集団健診がはじまりますよ～!

# 健康コーナー



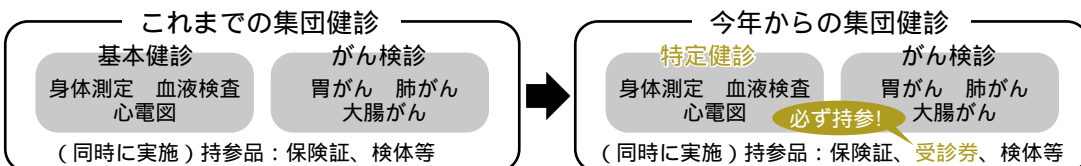
上杉健診

10月は集団健診を各地区で実施することになっています。(9月号参照)  
 今年から「基本健診」が「特定健診」という名前に変更になりました。つまりメタボの方々をみつける健診内容となっています。心電図は基準が設けられ限られた方だけしか受診出来なくなりましたが、他はさほど変更になっていませんので、これまでどおり受診をお願いします。申込は今からでも電話でできます!  
 それと注意です。既に該当者の方々に送付されている受診券を必ず持参してくださいね!  
 後期高齢者医療の方は、後期高齢者証で受診できます。

## 主な改正点



ヘルシー



## 婦人がん検診もありますよ～

(申込みは不要 当日検診会場で受け付けとなります。)

町	日 程		午 前	午 後
			会 場	会 場
上対馬	10月5日	日	泉漁村センター	一重地区集会施設
	10月6日	月	上対馬総合センター	上対馬総合センター
上 県	10月7日	火	上県町地域福祉センター	上県町ふれあいプラザ
	10月8日	水	仁田コミュニティーセンター	
巖 原	10月9日	木	健康管理センター	健康管理センター
	10月10日	金	健康管理センター	健康管理センター
	10月11日	土	健康管理センター	佐須体育館
	10月12日	日	豆酛小学校体育館	久根浜保健福祉館
峰	10月13日	月	中対馬開発センター	峰保健福祉センター
豊 玉	10月14日	火	加志々漁民厚生センター	千尋藻漁村センター
	10月15日	水	豊玉町保健センター	豊玉町保健センター
美津島	10月16日	木	美津島文化会館	美津島文化会館
	10月17日	金	美津島文化会館	美津島文化会館

## 内容・料金

健診の種類	健診内容	対象者	料金
1 子宮がん検診	・子宮頸部細胞診・医師が必要と認められたものには子宮体部細胞診	対馬市に住所を有する20歳以上の女性の方	1,000円
2 乳がん検診	マンモグラフィ検査 (1方向)	対馬市に住所を有する50歳以上の方で年齢の下一桁が偶数の女性の方	1,200円
	マンモグラフィ検査 (2方向)	対馬市に住所を有する40歳、42歳、44歳、46歳、48歳の女性の方	1,800円
	乳房超音波検査	対馬市に住所を有する40歳以上の女性の方	800円

\* 基本的に社会保険被保険者本人は対象となりません。ただし、事業所で健診を受ける機会がない場合はご相談ください。

\* 年齢は平成21年3月31日時点のものです。

\* 当日持ってくる物  
 保険証または、後期高齢者医療被保険者証  
 健診料金  
 健康保健課 (0920)58-1116  
 南福祉保健センター (0920)52-4888  
 北福祉保健センター (0920)84-2313



## 後期高齢者医療保険料の社会保険料控除はこうなります。 ～ Q & A ～

### (問)

後期高齢者医療制度の保険料の支払いについて、平成20年10月以降は、年金からの特別徴収に代えて世帯主等が口座振替により支払うことが選択できることとされましたが、特別徴収の場合と、口座振替の場合の社会保険料控除の取り扱いについて教えてください。

### (答)

1 本年4月から実施されている後期高齢者医療制度においては、原則としてその保険料が年金から特別徴収されています。この場合、その保険料を支払った者は年金の受給者自身であるため、その年金の受給者に社会保険料控除が適用されます。

2 今般の後期高齢者医療制度の見直しにより、本年10月以降の保険料については市町村等へ一定の手続きを行うことにより、年金からの特別徴収に代えて、被保険者の世帯主または配偶者が口座振替により保険料を支払うことを選択することができることとされました。この場合には、口座振替によりその保険料を支払った世帯主または配偶者に社会保険料控除が適用されます。

## 所得税等の社会保険料控除

- 年金から保険料をお支払いされている方 ▶ **本人** の社会保険料として控除
- 本人に代わって
- 世帯主の口座から保険料を振替える場合 ▶ **世帯主** の社会保険料として控除
- 配偶者の口座から保険料を振替える場合 ▶ **配偶者** の社会保険料として控除

【問い合わせ】 対馬市福祉保健部 長寿支援課 (0920)58-1117

## 年金コーナー

国民年金保険料の収納業務について民間委託を実施しています。

長崎県内の社会保険事務所において、国民年金保険料の未納となっている方に対する「電話や文書による納付督促」や「戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。これは、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、従来国が行ってきた事業に民間事業者参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたもので、委託を受けた民間事業者が電話や文書、戸別訪問などで国民年金保険料の納付の案内を行っています。

対馬市は、長崎北事務所の管轄になりますので、平成19年10月か

ら「日立キャピタル債権回収株式会社」に委託されており、聴覚障害者の方々の社会保険事務所での予約制による年金相談について

長崎社会保険事務局では、このたび聴覚障害者の方々の社会保険事務所での予約制による年金相談「手話通訳者を介した年金相談(無料)」を実施することとなりました。相談日は毎月第二土曜日の9時30分から16時までです。相談を受ける場合は、希望する相談日の前の週の金曜日までに、社会保険事務所等へ所定の用紙にて申し込んでください。その際、相談日時を調整させていただく場合があります。すので、あらかじめご了承願います。

### 【問い合わせ】

長崎社会保険事務局年金課  
095(832)6254

社会保険事務局の出張相談のお知らせ

10月15日(水) 上対馬総合センター 午後1時から午後5時まで  
10月16日(木) 上対馬総合センター 午前10時から午前12時まで